



ソフトクリエイトホールディングスがソフトクリエイトホールディングス<3371>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ソフトクリエイトホールディングス<3371>について、ソフトクリエイトホールディングスが8月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「名称及び住所を変更したこと」によるもの。

報告書によると、ソフトクリエイトホールディングスのソフトクリエイトホールディングス株式保有比率は、6.46%と0.29%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年10月1日。